

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は理念を「子どもの最善の利益を考慮しながら、心身共に健やかに育てます。子どもの保護者への支援と地域の子育て家庭への支援をします。」と掲げ、基本方針を「心と体の自立を促す保育をする。」と設定しています。これらは「入園のしおり」や園のリーフレットに記すとともに、事務室や保育室、遊戯室に掲示し、周知を図っています。保護者へは入園式、新入児説明会、保護者会総会などで説明しています。今回実施した職員アンケート調査結果では、「法人又は事業所の理念や方針について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っていますか。」の問に対し、「できている」との回答が95%と非常に高くなっています。また、利用者アンケート調査結果では、「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」の問に対し、「はい」との回答が82%となっており、職員、保護者への周知が十分に行われていることが確認できました。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市の公立保育園です。本市では計画的な保育園事業を推進するために、子ども・子育て部門の計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」を策定しています。計画策定にあたっては、市民の子育ての状況、子育てを取り巻く環境について十分な実態調査、分析を行っています。調査の結果は、担当のこども福祉課から特定教育・保育施設長会議において各園長に説明し、園長は各園職員に園内会議、園内研修等で説明を行っています。また、他園の状況の把握、情報の共有に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て部門の上位計画として「子育て応援 しもつけっ子プラン」の中で、保育事業の経営課題が明確にされ、今後の保育園事業の民営化を推進するため、「下野市公立保育園民営化事業計画」が策定されています。本計画の中で、本園は市立保育園として存続することが決定しています。</p> <p>本園の具体的な経営課題の検討、具体的な取組については、毎年度実施する事務事業評価にお</p>		

いて課題を整理し、次年度の年間指導計画等に具体的な取組が盛り込まれることとなっています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市が運営する保育園です。下野市の行政運営の最上位の計画は「第二次下野市総合計画」であり、中長期の本市の将来ビジョンが明確にされ、その中で児童福祉、子ども・子育て行政のビジョンが掲げられています。この総合計画のもとに、子ども・子育て支援事業計画としての「第二期子育て応援 しもつけっ子プラン」が策定され、さらに保育園民営化の「下野市公立保育園民営化実施計画」が策定されています。本園は長期的ビジョンから事業計画にわたる計画体系の中で、今後も本市公立保育園として存続することが決定しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の中・長期計画は下野市総合計画であり、この計画のもとに各年度の行政全般にわたる実施計画が策定されています。保育園事業はこの実施計画の子ども・子育て支援部門にあり、保育事業の事業計画の中にしば保育園の事業が位置づけられています。各年度の事業計画策定にあたっては年度毎に事務事業評価が行われ、評価結果をもとに各年度事業計画が作成され、事業予算が確定し事業が実施されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の保育事業計画はこども福祉課が担当し、各保育園と連携し年度毎に事業の実施状況、事業評価が行われ、策定されています。この事業計画のもとに、園では年度の保育計画を作成し、保育活動、行事が実施されています。各行事の実施にあたっては、担当者が決められ、内容は前年度の反省のもとに園内会議で検討され、実施されています。運動会や発表会などの主な行事については、実施後に職員、保護者のアンケートを実施し、振り返りを行い、課題の把握、改善について検討し、次年度に結びつけています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保護者への事業計画（年間の行事予定など）の報告、説明は、前年度末に年間予定表を配付し、行っています。新規の入園者に対しては、概略の年間行事予定を記した園のリーフレットを配付し、新入児説明会において説明を行っています。また各月、保護者に配付する「園だより」には、各月の行事予定を記し、さらに園内に掲示し周知を図っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士全員が「保育者の自己評価のためのチェックリスト」を実施しています。これは保育活動全般にわたる365項目の実施状況を自己評価するもので、具体的で詳細なチェックリストになっています。また同様に、公務員としてコンプライアンス意識を深めるための「コンプライアンス自己診断」を実施しています。さらに保育士としての資質向上を目指し、目標を設定しそれに対する取組を評価する「人事評価」についても、全保育士を対象に年間を通して実施しています。これらの取組は毎年組織的に行われており、保育の質の向上に機能しています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「保育士の自己評価のためのチェックリスト」は、個人を対象とした評価、診断です。各自の評価結果を集計、平均値を算出し、園全体の評価の高い点、低い点を明らかにしています。また「人事評価」については、設定した年間の取組目標に対し、個人としての達成状況、次年度への課題・取組が整理されることになっています。これらの自己評価活動の結果を生かし、園として取り組むべき課題を明らかにし、改善策に結びつける展開が望まれます。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に職員の事務分掌を作成し、その中で園長の職務、責任を明確に記し、職員に表明、理解を図っています。また、火災や地震など非常時に対する防災計画を始め、園の運営に関する様々な計画やマニュアルなどにも明確に記されています。今回実施した職員アンケートでは、「施設長は職員に対して施設長としての役割と責任について伝えてありますか」との問いに対し、「できている」との回答は97%と非常に高く評価されています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>毎年全職員を対象に、公務員としてコンプライアンス意識を深めるために、「コンプライアンス自己診断」を実施しており、結果をもとに園長は職員と面談し、課題の共有、改善のための指導、助言を行っています。事務室には児童福祉六法、保育所運営ハンドブックなど、法令関係の書籍を設置し、職員がいつでも確認することができるようにしています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>全保育士を対象にした「保育士の自己評価のためのチェックリスト」の結果をもとに、園長は個々の保育士の改善に向けた取組に、指導力を発揮しています。また、市の職員研修、市内3園研修などの園外研修へ、積極的に参加することを促しています。さらに年間の園内研修計画を立案し、着実に実行しています。人事評価においても、設定された個人目標に対し、実施状況、今後の課題についてアドバイスをするなど、保育の質向上に向けた取組に指導力を発揮しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年、全職員は人事評価、業務に対する自己申告、意向調査を実施しています。人事評価に当たっては、園長は各職員と面接し、業務の状況を評価するとともに、今後の業務改善、向上に向けた指導、助言を行っています。また、自己申告、意向調査をもとに各職員の業務に対する意向を吸い上げ、こども福祉課と協議、連携して、適切な職員配置など、希望に沿った対応に努めています。園長は職員との面接を通し、職員が働きやすい環境づくり、実効性のある業務改善に取り組んでいます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て行政の指針は総合計画に定められ、それに基づく子育て支援事業の実施計画が子ども・子育て支援事業計画に定められています。この計画において将来の子育てサービスの事業量が定められ、供給体制、福祉人材の確保が検討されています。本市は保育園事業の民営化を推進するための公立保育園民営化実施計画を定めており、本園は公立保育園として存続することになっています。そしてこの計画のもとに人材確保が検討されています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の人事管理は本庁総務人事課が行っており、毎年度、全職員を対象にした人事評価、また、就業意向の自己申告、意向調査を行っています。これらの活動を通し、各職員の業績を評価し、また、就業に対する意向を把握し、各部門の担当課と現場との協議のもとに、今後の適正な職員配置が検討されています。人事評価の結果は正規職員へ、また、希望する会計年度任用職員にフィードバックされています。今回実施した職員アンケートの結果では、「人事考課の目的を職員に説明し、人事考課の結果についてフィードバックがされていますか」との問い、「できている」は74%の回答率になっています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>全職員を対象に就業状況についての自己申告、意向調査を毎年実施し、また、ストレスチェックも行っており、園長と面談しながら必要に応じ改善に取り組んでいます。健康診断については、全職員に義務付けされており、また、本庁総務人事課を窓口産業医による「こころと体の健康相談」を実施し、健康管理の体制を整えています。勤務日数、休暇取得、労働時間の管理は出勤簿等で行っています。園長はメンタルヘルスケア研修会に参加し、職場環境改善の取組や職員の働きやすさを学ぶなど、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいることが確認できました。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人事評価により職員一人ひとりの育成に向けた取組が行われています。年度始めに組織目標が設定され、それに基づき個人目標の設定が行われます。そしてその目標を達成するため、具体的な方策の取組が行われています。その達成状況は園長、さらに上司との面接を通して中間、期末に評価され、次年度の課題、取組が検討されています。人事評価の実施にあたっては制度の理解を深めるため、評価者研修、被評価者研修が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員は保育士としての専門性の向上を目指し、知識、技術等の習得のため、各種研修に積極的に参加し活動しています。各職員の研修計画は階層別研修体系表に沿って、それぞれの専門性を把握し、また意向を聞きながら、これまでの研修履歴をもとに立てられています。園内の職員で行う園内研修については、内容、スケジュール等を定める年間計画が立てられています。研修計画のもとに、職員の教育・研修が確実に実施されていることを確認することができました。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市の職員研修、専門機関が開催する研修、市の保育園3園の年齢別研修、特定教育・保育施設研修など、様々な研修機会があり、各職員はそれぞれの階層に沿って、積極的に参加しています。各種研修の年間予定表には、研修対象者名、開催月日、場所が記され、研修後は復命書を提出しています。職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保され、確実に実施されていることを確認することができました。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園の「実習生の受け入れマニュアル」、「実習プログラム」を整備し、それに沿って積極的に取り組んでいます。実習にあたっては学校側と実習目的、内容等の教育プログラムとのすり合わせを行っています。実習前のオリエンテーションでは、園の概要を説明、実習にあたっての基本</p>		

的事項、スケジュール等を説明しています。実習生が記録した毎日の日誌には、時間ごとの子どもの活動、保育者の援助や留意点、実習生の行動・気づきが、また一日の振り返り、課題が記され、最後に指導者の所見が加えられていました。また、実習後には項目ごとの評価、所見、また総合所見が記された評価表が作成されており、内容の濃い実習が行われていることが確認でき、高く評価されます。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は下野市の公立保育園であり、市のホームページ上に園の所在地、電話番号や定員、サービス内容など基本的な情報を公開しています。栃木県の第三者評価は定期的に受審し、今回2回目の受審になります。また、本園と関係が深い児童館、子育て支援センター、発達支援センターこぼと園、市内公立保育園には、月1回発行する「園だより」を送付し、広く市民に対し情報公開を行い、透明性の確保に取り組んでいることを確認することができました。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の会計事務は下野市会計事務マニュアルに従い、会計システムを使用して予算管理、歳出・歳入管理を行っています。直接の金銭の取り扱いにあたっては、公金等取扱チェックシートを使って行っています。また、金銭授受の際に金種表を記録し、ダブルチェックを徹底するなど、細心の注意を払い行っています。外部の会計監査については、栃木県の会計監査指導を受けています。また、市の行政監査、県南健康福祉センターによる一般指導監査を毎年受審しており、公正かつ透明性の確保を図っています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の理念に「地域の子育て家庭への支援をします。」と掲げ、地域貢献を柱とした保育活動を行っています。地域の親子を対象に園庭開放「すくすく広場」を行っており、遊びを通して地域の親子との交流を行っています。また、読み聞かせボランティアの受け入れや近隣農家の支援による畑作り、近隣の交番訪問など、地域の方たちとの交流活動を行っており、勤労感謝の日には、園児より地域の方たちにプレゼントを贈り、感謝の気持ちを伝えています。近隣の「栃木県立国分寺特別支援学校」とも交流を続けており、今年度は生徒が育てたマリーゴールドの苗の寄付があり、さらにこれから牛乳パックで作成した椅子の贈呈や和太鼓の演奏が予定されています。地域の方たちや学校などと交流活動の輪を広げていることを確認することができました。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体	a (b) c

	制を確立している。	
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れは「ボランティアの受け入れマニュアル」に従って行っています。マニュアルには、受け入れの意義及び目的、申込み手続き、受け入れ体制、職員への事前説明、ボランティアへの事前説明など、実施にあたっての基本的事項が記されています。また、ボランティア活動の終了後には、実施状況の記録書が整備されており、実施内容、反省・評価等が記すことになっています。受け入れにあたっての基本的体制が整備されています。現在、読み聞かせボランティアの「コアラおばさんの読み聞かせ」を受け入れ、月2回実施していることを確認することができました。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園の職員全員は、「しもつけ保育ポケット」を常時携帯しています。この小冊子は保育安全や食物アレルギー、保護者支援など分野別の保育マニュアルになっています。その中に本園と連携を取らなければならない関係機関の連絡先等がリストアップされています。保育・教育機関との関係は特に重要であり、園長は月1回開催される特定教育・保育施設長会議に出席し、情報の共有、活動の連携を図っています。本園は特に力を入れている取組の一つに、支援児に関することがあります。5歳児健康相談事業や就学児園観察において保健師、心理士、発達支援センターこぼと園、また虐待に関し要保護児童対策地域協議会や児童相談所等との密な連携を図っていることは高く評価されます。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は理念に「地域の子育て家庭への支援をします。」を掲げています。園庭開放の「すくすく広場」に参加した保護者から子育ての悩みを聞いたり、日頃の送迎の際の保護者との会話で、子育てのアドバイスを求められたりする機会があり、保護者から直接、地域の子育てニーズの情報を得ることができます。また、本園は支援児に関する取組に力を入れており、保健師、心理士、発達支援センターこぼと園や要保護児童対策地域協議会、児童相談所と密な連携を図っており、支援児に対する福祉ニーズの把握を行っており、特徴的な取組として高く評価されます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>地域の親子が参加する「すくすく広場」では、遊びを通しての交流の後に、様々な子育ての悩みや相談に応じる子育て相談会を開催しています。相談会には栄養士も参加し、離乳食に関する相談などにも応じています。また、地域の中学生の地域貢献活動の受け入れを行っており、子どもたちが地域社会を理解する教育活動に貢献しています。さらに、本園は支援児に関する取組に力を入れており、支援児の保育を受け入れており、関係機関と連携しながら保護者の子育て支援を積極的に行っています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園の理念の一つは「子どもの最善の利益を考慮しながら、心身共に健やかに育てます。」と、「子どもの最善の利益」として子どもを尊重する姿勢が明文化されており、この理念をもとに各種保育等計画が定められています。また、理念等は年度初めの園内会議で読み合わせるにより共通理解を深めたり、各クラスなど園内に掲示し常に確認できるよう取組が行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、「プライバシーの保護及び秘密保持」や「プライバシーの尊重と保護のポイント」などが「保護者支援マニュアル」の中に文書化されています。これらは下野市が作成したマニュアル（しもつけ保育ポケット）で、すべての職員に配付されています。保護者アンケートにおいて「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。」について「はい」は 89%と非常に高い評価となっており、プライバシー保護が確実に実践されていることを確認することができました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年に1回、翌年度の入園希望者を対象とする見学会を開催するほか、随時見学を受け付けています。リーフレット等による説明とともに園内を案内しています。リーフレット等は下野市子ども福祉課でも配付しており、また、市のホームページなどにおいても本園の情報が発信されています。市ホームページなどにおける本園情報の更新など、利用希望者に適正な情報を発信していくことが求められます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>入園に際しては、「入園のしおり」等による説明とともに、「用意するもの」などは実物を用いるなど、保護者にわかりやすいよう説明が行われています。伝える内容については「面接チェック表」を用いて漏れの無いよう取組がなされています。保護者アンケートにおいて「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は 82%となっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c

<p><コメント></p> <p>市内の公立保育園に転園する場合には、児童票等による引き継ぎを行い、継続した保育、支援が行われるよう配慮した対応が行われています。公立以外の保育園等に転園する場合であっても、保育に配慮が必要な場合には、保護者の同意のもと情報提供を行っており、保育の継続性に配慮がなされています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>全ての保護者を対象に、毎年6月に「保護者との面談」を実施し、保護者の気持ちを受け止め保育の見直しに繋げています。11月から2月までに実施している「一日保育士体験」においても終了後に保護者との面談を実施しています。さらに「保育参観」や「祖父母参観」、「運動会」、「発表会」の実施後には保護者へのアンケートを行っており、その結果を保護者にお知らせするとともに、取組の改善につなげています。保護者アンケートにおいて「子どもの発達や育児について懇談会等が開催されるなど、保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われていますか。」について「はい」は非常に低い結果となっており、本設問に対する保護者の趣旨の理解度も含めた検証を行うことが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本園に関する苦情については、「受付担当者」や「相談解決責任者」、「第三者委員」などについて記載した「ご意見ご要望の解決のための仕組みについて」を、「入園のしおり」に記載し保護者に説明するとともに、通用門近くのテラスや各クラス内に掲示し周知に努めています。保護者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は100%であり、保護者への周知が図られていることがわかります。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>テラスに「声のポスト」を設置し、お気づきのことやご意見、ご要望などをお知らせいただくよう「入園のしおり」に記載・説明を行っている他、第三者委員についても前述のとおりお知らせしています。なお、本園には常設の相談室・スペースはありませんが、相談がある場合は保育室を空けて対応することとしています。保護者アンケートにおいて「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は非常に低い結果となっており、改善に向けた取組が求められます。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見があった時は、クラス担任等が回答できるものは「子育て相談」に記</p>		

<p>録し園長が毎月確認しています。相談や意見の内容によっては「内容」と「経過」、「結果」を「苦情等受付簿」に記録されており、園長の確認のもと取組改善を決定し職員に周知するなどの対応を確認することができました。また、「福祉サービス苦情研修会」に職員が参加し報告もなされていました。保護者アンケートにおいて「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は 75%となっており、引き続き適切な対応がなされるよう取組を充実していくことが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「緊急時の対応」や「日常の心がけ」などを記載した「保育安全マニュアル」をすべての職員に配付し確認するとともに、園内会議において適宜子どもの安全確保について話し合い、周知を図るよう努めています。また、園での生活が安全・安心となるよう「衛生管理チェックリスト」等による点検が毎日行われています。「ケガ」等については「ケガ報告書」や「ヒヤリハット報告書」に記載し回覧等により全職員に周知するとともに、「時間」や「場所」、「ケガの具合」、「処置・対応」、「改善点」などを一覧にまとめ、発生状況を分析しケガ等防止に取り組んでいます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市が作成した「保育安全マニュアル」に加え、「感染症の予防対策と発生時対応マニュアル（インフルエンザ）」や「感染症対応マニュアル」、「食中毒対応マニュアル」などを整備しています。新型コロナウイルスに関しては、マスクの着用・手指の消毒・換気の実行などの他、園内会議でも報告・話し合いが行われており、感染者が確認された際にはメール等により保護者に伝えられました。保護者アンケートにおいて「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は 75%となっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育安全マニュアル」には「自然災害等発生の対応」や「火災（地震）への対応」等が記載され、また、「火災時・地震時のマニュアル」や「下野市立しば保育園災害対策計画（地震・大雨・大雪・竜巻）」が作成されています。「避難訓練年間計画」のもと、毎月想定を変えて避難訓練が行われており、うち1回は総合避難訓練として消防署の協力のもと訓練が行われており、署員からの講評・注意点などを職員に周知し、改善につなげる様子も伺えます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c

<p><コメント></p> <p>本園における標準的な保育の実施方法については「デイリープログラム」が「0・1・2歳児」用と「3・4・5歳児」用とに分けて定められています。また市内保育園で統一された「保護者支援マニュアル」、「保育安全マニュアル」、「食物アレルギーマニュアル」なども整備されており、各職員に配布され周知に努めています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「デイリープログラム」については、毎年1～2月にかけて新年度の「デイリープログラム」を作成するために見直しが行われます。クラスごとにすべての職員が振り返り・見直しを行い、クラス意見を取りまとめます。そのクラス意見をブロック（「0・1・2歳」と「3・4・5歳」）ごとに持ち寄り、意見を取りまとめ、最終的には園長及び主任等による協議の上確定することとなっています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前のオリエンテーションや個人面接により子どもの身体・生活状況やニーズを把握し、指導計画を作成し保育にあたっています。クラス担任を中心に作成にあたり、栄養士や主任、園長の助言・確認を経て指導計画が作成されます。職員アンケートにおいて「利用者のアセスメントやサービス実施計画には、さまざまな職種の職員が参加して協議していますか。」について「できている」は95%と非常に高い結果となっており、指導計画が適切に作成されていることを確認することができました。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「年間指導計画」は毎年3月に見直しが行われており、「月案」は毎月末に、「週案」は金曜日に評価・見直しが行われ、また、一日の保育の振り返りは「保育日誌」にて行われています。前述の「デイリープログラム」と同様に、クラスごとに関係職員による見直しが行われたのち、園長・主任等による協議の上、翌年度（翌月、翌週）の計画が確定することとなっています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木県保育協議会が作成した「新しい児童票記入のポイント」などにより記入方法及び活用方法について共有化を図るべく取組がなされています。日々の情報の伝達は「ミーティングノート」により行われており、朝のミーティング出席者から口頭で伝え聞いたり、この一冊のノートを閲覧することにより情報の共有化を図っています。職員アンケートにおいて「サービス提供の記録の内容が、それぞれの利用者に関係する職員に周知されていますか。」について「できている」は95%と非常に高い結果となっており、これまでの改善成果が表れ、職員間の情報共有化が確実に行われるようになっていくことを確認することができました。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c

<コメント>

児童票等の子どもの記録は事務室内のキャビネットに保管しており、夜間等は鍵をかけて管理しています。また、市のファイリング基準や市の個人情報保護条例などに基づき記録の保管・管理・廃棄が行われる体制がとられています。子どもの個人情報については、入園時に「個人情報の確認について」の説明を行い、使用可能な内容について書面にて保護者の同意をいただき、在園中はそれに従って使用等することと定められています。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<コメント> 「理念」や「基本方針」、「保育目標」を踏まえて、年齢ごとの「子どもの保育目標」や「保育の内容」等を定め、また、「保護者や地域等への支援」などについても明文化した「全体的な計画（保育課程）」が定められています。「全体的な計画（保育課程）」は、各クラスにおいて該当箇所を中心に毎年度末に内容の確認を行い、それを持ち寄り、翌年度の計画内容の見直しを行うこととしています。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<コメント> 新型コロナウイルスの感染拡大以降、毎日の清掃や玩具等の消毒、常時の換気などは徹底して行われています。各クラスの室内環境については、個々のクラスの活動内容によって、それぞれが適した環境となるよう職員の判断により、温湿度の設定等が行われています。室内に余裕がないことなどから、清掃用具等がクラスの手洗い場に置いてありますが、子どもが心地よく過ごすことのできる環境面から、配置を検討することが望まれます。		
A③	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<コメント> 本園には配慮が必要な子どもを始め、一人ひとり個性ある子どもが在園しています。0・1・2歳児及び配慮を必要とする子どもについては、発達段階に応じた援助を家庭と連携しながら行えるよう個別の指導計画を作成し、一人ひとりの状態に応じた保育に取り組んでいます。3歳児以上の子どもについても、子どもの発達や家庭の状況などを踏まえ、子どもの気持ちに寄り添って保育を行うように努めており、「今できなくとも少しずつできればよい」との思いでその子どもに係ることで、周囲の子どもたちもそれを認め、支える姿が見られました。		
A④	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c

<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、個々の発達状況に応じて対応することを基本とし、家庭との連絡を密に取りながら、「食事」や「排泄」、「着脱」等を進めるように取り組んでいます。また、園内には「すりっぱをそろえよう」、「みんなきれいに手をあらおう」などのポスターが掲示しており、目で見て楽しみながら身につけられるよう取り組んでいることを確認することができました。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>今年度の発表会では「桃太郎」の劇が、しば保育園アレンジで行われました。物語の最後は鬼が退治されるのではなく、友達になり、おじいさん・おばあさんの家に一緒に帰るというものでした。子どもたちが意見を出し合ってストーリーが完成し、配役も「鬼」役も含めて子どもたちで決めたものでした。子どもの意見を大切にし、子どもが主体的に活動できる環境を整えている職員の様子を確認することができました。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) (b) c
<p><コメント></p> <p>0歳児は特に発達の個人差が大きく、一人ひとりの発達等に応じて個別の指導計画を作成し、保育にあたっています。一人ひとりの生活の流れを保持しつつ積極的な運動活動を取り入れたり、子どもと保育士とが1対1での関わりを大切に、取り組んでいる様子が伺えます。また、食事の提供に際しては、家庭での様子や進み具合を聞き取り、栄養士と相談した上で離乳食の提供が行われています。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) (b) c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児（1・2歳児）においても、一人ひとりの発達等に応じた個別の指導計画を作成し、保育にあたっています。玩具や絵本を子どもが取り出しやすい場所に配置し、個々の発達に応じて遊んだり探索できるように配慮したり、年齢に応じて玩具や素材、文具等を選び、使えるようにしています。2歳児「もも」クラスには子ども一人ひとりが制作した「雪だるま」が飾られていました。白く丸い雪だるまの形をした紙に、顔にはクレヨンで目や口を描き、体には色紙をちぎって貼る。周りには芋版をつかって雪が降る様子をペタンペタン。子どもの発達に応じた制作活動の一端をみることができました。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) (b) c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児については、集団の中で安定しながら遊びを中心とした活動に取り組んでいます。表現する楽しさや、協力し合って1つのものを作り上げる達成感を味わえるような取組や、役割を果たす満足感を得られるよう当番活動なども行われています。5歳「さくら」クラスには、子ども</p>			

<p>も一人ひとりが小さな魚を折り紙で作り上げた絵本「スイミー」の世界や、紙を丸めて作った「しめ縄飾り」などが飾られ、また途中まで印がつけられた一人ひとりの「マラソンカード」も貼ってありました。協力して一つのものを作り上げたり、目標を持ち達成する喜びを目指す取組を実感することができました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>配慮を必要とする子どもに対しては、一人ひとり個別の指導計画を作成し保育を行っています。発達支援センターでの勤務経験のある職員が2名おり、これらの職員が中心となり、保育の内容やかかわり方のアドバイスが行われており、クラス担任だけでなく、園全体で支える環境作りに取り組んでいます。保護者アンケートにおいて「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「はい」は18%、「どちらともいえない」は50%となっています。障がい児支援に取り組んでいることについて、いかに保護者の理解を図るかが課題となっています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は朝7時から夕方は延長保育終了時刻の午後7時まで12時間開園しており、長時間在園する子どもがいます。子どもたちは朝、各クラスに荷物を置いた後、遊戯室に集まり、子どもの預かりがスタートします。夕方も午後5時以降は遊戯室に集まり、合同保育・延長保育となります。広い遊戯室で異なる年齢の子どもたちが集まるため、遊戯室をパーティションやマットによって4つに分けて、それぞれのブロックでは、子どもたちが遊具を選び、持ってきて遊んだり、保育士と一緒に遊んだり、手をつないだり、膝に乗せて抱っこしたりと関わる姿が見受けられます。部屋の一角にはマットを敷いたコーナー遊びのスペースもあり、子どもが好む場で過ごせるよう努めています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>下野市の幼小連絡協議会に参加し、小学校1年生担任と本園5歳児担任とで情報交換や学校見学を行い、就学前には学校毎に一人ひとりの「幼児指導要録」を作成・提出します。配慮が必要な子どもについては「引き継ぎ書」を作成・提出し、小学校との連携を図っています。また、5歳児は年間計画に就学を見通した内容を取り入れ、さらに幼小連携事業により近隣の小学校を訪れ、小学校への期待を持てるよう取組も行われています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園内では視診や検温（登園時、午睡前後）、子どもの様子の観察などにより、健康状態を把握する他、保護者からの「健康カード」や「連絡帳」の提出、送迎時に会話などにより、家庭での様子を聞き取り、子どもの健康管理を行っています。発熱時はすぐに保護者に連絡を取ったり、ケガ等の際には、送迎時に状況を説明する様子も見られました。保護者アンケートにおいて「保育</p>		

<p>中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」については「はい」との回答は75%となっています。「感染症」に関する情報についての要望もあり、保護者の理解を得るための情報提供などを検討していくことが望まれます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では、年に2回の内科検診、歯科検診、尿検査を実施しています。検診等の結果については児童票等に記録し、保育に反映させるとともに保護者に伝え、必要な子どもには、保護者に書面でかかりつけ医への受診や治療を促しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>アレルギーに対しては、「保育安全マニュアル」内に「アレルギー対応の流れ」や「アナフィラキシーの対応」などが文書化されています。食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー対応マニュアル」に従い、医師からの指示のもと、栄養士も参加して保護者との話し合いが行われ、代替食を提供しており、毎月の献立表をもとに、家庭と園とで代替食を確認しています。実際の提供にあたっては、朝のミーティングで代替食の報告が職員に伝えられ、給食時にはクラス職員が受け取る際に、調理員と代替食について確認した上で専用のトレイで受け取り、個別の机に配膳され食事をする姿を確認しました。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では「アグリ体験学習」に取り組み、さつまいもやすいか、とうもろこし、ナス、ピーマンなど、園庭や近くの畑を借りて野菜づくりをしています。種まきから水やり、収穫と、生長を観察するとともに、一部は給食の食材にもなり、普段よりおいしく食べた様子が伺えます。給食の献立は毎月家庭に配布され、クラスだよりにレシピを紹介するクラスもあります。提供された給食の献立や量が分かるように写真に撮り、保護者に知らせる取組も行われています。保護者アンケートにおいて「食に関する相談や、給食やおやつレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」について「はい」は57%となっており、保護者との連携をより一層図っていくことが望まれます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>給食の献立は栄養士等が中心となり、公立3園の献立会議で協議・作成しています。毎月、季節に応じた料理(ハロウィン:かぼちゃ型ハンバーグなど)や外国のメニュー(例10月フランス:クロケット(コロッケ)など)、誕生会、お弁当の日など、工夫ある献立となっています。また、栄養士がクラスを回り食事の状況を観察したり、給食メニューについて話をしたりして子どもの疑問に答えるなど、おいしく食事するための取組も行われています。また、給食日誌や検食簿、喫食状況等をもとに食材に工夫を凝らすなど、子どもがおいしく、安心して食べることができるよ</p>		

う工夫ある取組がなされています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>0・1歳児は「連絡帳」があり、家庭からは「体温」や「睡眠」、「排便」、「朝食内容」等の状況と家庭からの連絡等についての記載があり、園からは「体温」や「午睡」、「おやつや給食」、「排便」と園での様子についての記載があり、毎日の情報交換が行われています。2歳児には「連絡ノート」があり家庭により適宜使用されています。また、日々の送迎時の保護者との会話も重要な家庭との連携・情報交換の場となっており、保護者が前日降園後の家庭の様子を話す様子などを確認することができました。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者支援において、直接お話する機会は重要であり、個人面談を6月に全保護者を対象に、1月から2月にかけては希望者を対象に実施しており、「一日保育士体験」の後にも、体験者全員を対象に実施しています。また、年長児保護者とは1月に懇談会を実施しています。日々の送迎時の会話や「連絡帳」も重要な情報交換の場であり、そのような場においても保護者支援（相談等）に取り組んでいる様子が伺えます。保護者アンケートにおいて「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は68%となっていることから、さらなる取組の充実が望まれます。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保護者支援マニュアル」に「虐待が疑われる子の早期発見」や「虐待の疑い発見のチェックリスト」等が文書化されており、これらを踏まえ、子どもや保護者の様子に気を配りながら日々の保育に努め、早期発見に取り組んでいます。また、「児童虐待初期対応研修会」などの研修に職員が参加し研鑽に努めるとともに、緊急時には市の担当課や保健師など関係者・機関にすぐに連絡する体制がとられています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c

<コメント>

日誌や週案、毎月の指導計画の作成・反省を通して、各保育士は日々保育の振り返りを行っている他、年に1回、「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて、チェックリストによる振り返りを行っています。さらに人事評価制度により、年間目標に対する取組について振り返りが行われています。職員一人ひとりが自身の向上に向けて、様々な方法で振り返りの取組を行っていることを確認することができます。